

実り豊かな生活文化都市

2021
(令和3年)



広報

ちゅうおう

2

No.180



よいしょ!

よいしょ!

特集 中央市制施行15周年
特集 確定申告はお早めに

田富第一保育園お正月遊びの様子(詳細21ページ)



—中央市制施行15周年—

huo city

15th ANNIVERSARY

平成29年 11月 ・市公式Instagram開設

平成30年 3月 ・市公式ホームページをリニューアル。市公式Twitter・フェイスブック・ラインアカウント開設

3月 ・道の駅とよみ20周年記念感謝祭が開催
4月 ・第1回「桃と桜のサイクリング〜リニアライドやまなし中央〜」開催

6月 ・「第1回スイートコーンマラソン&ウォーク」開催



桃と桜のサイクリング



スイートコーンマラソン&ウォーク

11月 ・「中央市立玉穂生涯学習館」開館20周年

平成31年 3月 農村公園の人工芝グラウンド完成

令和元年 5月 ・「中央市役所本館」完成



6月 ・「中央市学校給食センター」完成

令和2年 1月 ・市役所南館の大規模改修工事が完了。1本庁舎2支所体制で業務を開始

・中央市・昭和三町障がい者相談支援センター「穂のか」市役所本館北側へ移転

3月 ・「中央市新型コロナウイルス感染症対策本部」設置

5月 ・中央市・昭和三町の不登校の児童・生徒の自立心を養うための教育支援センター「にじいろ教室」開所

12月 ・リニア中央新幹線建設に伴い解体される、田富市民体育館の施設開放イベントが開催



令和3年 2月 ・市制15周年記念式典挙行

中央市は、平成18年に玉穂町、田富町、豊富村の3町村の合併により誕生し、令和3年2月20日に市制施行15周年を迎えます。これまでの間、市民の皆様をはじめ、関係者の皆様には、市政運営に対し格別のご理解とご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

この15年間、3町村の融和、一体感の醸成を図るために、それぞれの地域の歴史、文化、伝統を尊重して特徴を活かしながら、バランスの取れたまちづくりに取り組んできました。ハード・ソフト両面において、一つひとつの事業を積み上げてきたことにより、目指すべき「中央市像」に少しずつではありますが、近づいているのではないかと感じています。

その成果の一つとして、全国の都市を対象に毎年公表されている東洋経済新報社の「住みよさランキング2020」において、総合評価部門で全国66位、山梨県において1位と高い評価を得ることができました。よりよいまちづくりに向け一歩ずつ着実に進んでいるものと思っております。

一方で中央市は本格的な人口減少や少子高齢化の進行など大きな変革期を迎えています。また、社会保障改革や財政改革、頻発する自然災害の対応や景気対策などさまざまな課題を抱えています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、かつてない難局に直面している状況です。

コロナ禍は、私たちの今までの生活を一変させ、新たな生活様式、新たな価値観への転換を加速させています。今こそ「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の時代を見据えたまちづくりが求められています。今後も、市民の皆様の生命と暮らしを守り、事業者の皆様の経済活動を支援するため、各種施策を実施していきます。

これまでの15年の歩みをしっかりと踏まえつつ、今後も安全で安心して暮らせるまちづくりを継続していくと共に、新たな飛躍に向け、誰もが住みたく、住んでよかったと思えるまち「美り豊かな生活文化都市」の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

中央市制施行15周年を迎えて 市長あいさつ



中央市長
田中 久雄

中央市15年のあゆみ

平成18年2月20日に玉穂町、田富町、豊富村が合併し誕生した中央市。地域独自の魅力を活かし、まちづくりの将来像「実り豊かな生活文化都市」の実現に向けて、一歩ずつ着実に歩んできました。

平成18年 2月	・玉穂町、田富町、豊富村が合併し、中央市が誕生
4月	・初代中央市長に田中久雄氏当選
5月	・農産物直売所「た・から」オープン
12月	・市章、市の花・木・鳥を制定
平成19年 4月	・「豊富図書館」開館
6月	・「つどいの広場 笑(えみ)」開設
平成20年 6月	・ファミリーサポートセンター「みらいサポート・ちゅうおう」開設
平成21年 3月	・新山梨環状道路南部区間開通
10月	・道の駅とよとみが「直売所甲子園2009」初代グラウンドチャンピオンを獲得
平成22年 2月	・市立図書館3館が人口3万人未満の自治体の中で貸出冊数、蔵書冊数、図書購入費が全国1位になる
平成23年 2月	・市制5周年記念式典挙行、市民憲章を制定
平成24年 5月	・中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」開所
平成25年 11月	・第28回国民文化祭「富士の国やまなし国文祭」中央市主催事業開催
平成26年 11月	・中央市ブランド米「富穂」が第46回山日YBS農業賞の奨励賞受賞



平成27年 3月	・とまチュウバス誕生
10月	・市制施行10周年記念事業NHKラジオ公開収録開催
平成28年 2月	・市制10周年記念式典挙行
5月	・農産物直売所「た・から」10周年創業祭開催
6月	・「中央市山梨県人会」設立
11月	・豊富郷土資料館の来場者数が15万人を突破
	・「第1回中央市ふるさとまつり」開催
12月	・「中央市スポーツ栄誉大賞」を新設し、2016卓球女子ワールドカップで日本人として初優勝した平野美宇選手に贈呈
平成29年 6月	・平野美宇選手が出場する世界卓球2017のパブリックビューイングを母校の田富北小学校で開催



中央市制施行15周年へのメッセージ



東京2020オリンピック
卓球女子団体出場内定
平野 美宇さん
(日本生命)

中央市の皆様、市制施行15周年おめでとうございます。はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大の中、社会を支えてくださっている皆様に深く感謝申し上げます。

私は母の故郷の静岡県沼津市で生まれ、2歳になる頃から父の故郷である中央市(当時の田富町)で暮らすようになりました。小さい頃は、玉穂や田富の図書館のおはなし会へ行くのが楽しみでした。また、公園が好きでいろいろな公園で時を忘れて遊びました。特にシルクの里公園のトランポリンが大好きでした。

私の卓球選手としての原点は中央市にあります。初めての卓球の試合は田富町の大会でした。顔が卓球台からやっとなるくらいの背丈で、ラケットを頭の上で振る感じでしたが、相手の方が打ちやすいところにボールを送ってくれたのでラリーが続ぎ、すごく盛り上がったと父や母から聞いています。

田富北小学校の1年生のときに初めて全国大会で優勝し、そのときからオリンピックで金メダルを取ることが私の夢になりました。当時、工作の授業で金メダルを掛けている自分像を作ったことを覚えていますが、恩師の先生や友人たちは今でも私を励まし続けてくれています。

また、ぶどうや桃は私の好物で、地元で獲れたお米や新鮮なトマト、トウモロコシも大好きです。それがアスリートとしての私の身体的基础を作ってくれたと思います。

中学校入学を機に中央市を離れましたが、今でも大会で好成績を挙げるたびに懸垂幕を掲げて祝福してくれます。世界選手権で準決勝に進んだ際は、パブリックビューイングで大勢の方に応援していただき、メダル獲得への大きな力となりました。中央市の方々の声援がいつも私の背中を押してくれています。

私は東京2020オリンピックの卓球女子団体戦に出場します。新型コロナウイルスのパンデミックを乗り越えて開催されることに感謝し、皆様に勇気と感動を与えられる戦いをして、必ず金メダルを勝ち取りたいと思います。

最後に、中央市が未長く発展し続けていくことを心よりお祈り申し上げます。

確定申告 はお早めに

申告期間 2月10日(水)
～3月15日(月)

→問合せ 税務課 ☎274-8546
甲府税務署 ☎254-6105



所得税の確定申告は、納税者が自ら税務署へ所得などの申告を行うことによって国へ納める税額を確定し、納付または還付を受けるもので、国の行政機関である税務署に対して個人が行うものです。

この申告は令和3年度の市県民税や国民健康保険税などの算定の資料になります。申告されていないと、保険税の軽減が受けられない場合や、税の証明書が発行できない場合がありますので、申告が必要となる人は必ず期限までに申告してください。

中央市では申告期間中に限り、国税庁より許可を受け、市職員による申告相談および仮収受(提出を代行し、税務署で審査)を実施します。しかし、専門知識を持った税務署職員ではないことから、また多くの人を対象とすることから、大変混雑します。

そのため、電子申告および郵送による申告にご協力ください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、非接触の申告(e-Taxや郵送など)にご協力ください。

▼インターネットからの申告方法

国税庁のホームページには「所得税の確定申告コーナー」があり、簡単に自宅のパソコンで確定申告書の作成ができます。

印刷した確定申告書は、郵送などにより税務署にそのまま提出することができます。なお、申告書の控えが必要な人は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

また、パソコンからのデータ送信(電子申告)は、24時間提出することができます。

郵送先 ☎400-8584

甲府市丸の内二丁目1-18

甲府税務署

国税庁ホームページ

URL <https://www.nta.go.jp/>

▼e-Taxが便利です

e-Taxを利用すると本人確認書類や添付書類の提出が省略できるなどのメリットがあります。ぜひご利用ください。

URL <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

go.jp/



申告書作成指導会

甲府税務署の職員による所得税および復興特別所得税、事業税、住民税共同の確定申告書作成の指導会を開催します。

※土地や建物、株式などの譲渡、贈与、相続関係については除きます。

日時 2月9日(火)

午前10時～正午、
午後1時～4時

場所 中央市役所 防災対策室



中央市の申告相談日程

申告会場 中央市役所 防災対策室
受付時間 午前9時～11時、午後1時30分～4時30分
(最終日のみ午後3時まで)
※開場は午前8時から

受付日	対象自治会・対象者
2月10日(水) 12日(金) 15日(月)	還付申告の人、住民税申告の人 受付時間 午前9時～正午 ※この期間は受付時間が異なりますのでご注意ください。
2月16日(火)	大田和、藤巻、今福、今福新田、飛石、釜無、清川
17日(水)	新町第1、新町第2、臼井阿原第1、臼井阿原第2、東
18日(木)	西花輪第1、西花輪第2、山王第1、山王第2、山王第3
19日(金)	リバーサイド第1、リバーサイド第2、リバーサイド第3
22日(月)	鍛冶新居、山之神、宮北、布施第3、布施第4、布施第5
23日(火・祝)	指定された日に申告会場に来られない人
24日(水)	東花輪第1、東花輪第2、東花輪第3、桜、新道
25日(木)	指定された日に申告会場に来られない人
26日(金)	中村、上手、水上、川東
3月1日(月)	久保、山宮、久保団地、山宮団地
2日(火)	関原、木原
3日(水)	浅利、高部、神明
4日(木)	指定された日に申告会場に来られない人
5日(金)	西新居、中楯、新城
8日(月)	上三條、下三條1、下三條2、井之口1、井之口2
9日(火)	若宮、下河東東、下河東西、下河東下
10日(水)	極楽寺、高橋、乙黒、町之田、一町畑
11日(木)	上成島、宿成島、新成島、下成島1、下成島2
3月12日(金) 15日(月)	上記の日程で申告会場に来られなかった人

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、受付時間の変更や開催中止になる場合があります。

来庁する際には、マスクの着用、受け付けでの検温、手指消毒にご協力ください。
また、体調不良や発熱の症状がある人は、申告相談はできません。

※申告相談は上記の日程でいつでも受けることができますが混雑などを避けるため、できるだけご自身の自治会対象日にお越しください。

※玉穂・豊富地区の対象日には、各支所から市役所行きのバスを運行します。利用には事前の申し込みが必要なので、税務課へご連絡ください。

※申告には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。



確定申告

よくある質問

申告について

問 相談会場には何を持って行けばいいですか？

答 主な持ち物は次の通りです。

- ・個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）
 - ・本人確認書類（運転免許証、在留カード、公的医療保険の被保険者証など）
 - ・税務署からの「案内はがき」または市役所からの「市県民税等申告書」（郵送された人のみ）
 - ・昨年の申告書の控え
 - ・給与、公的年金などの源泉徴収票、収支内訳書（収入、支出に関する帳簿や領収書）
- ※申告書を提出する際、源泉徴収票の添付は不要となりました。
- ・国民年金保険料の支払証明書

- ・生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの支払証明書
- ・医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書（セルフメディケーション税制の明細書）、健康増進などの取り組みを行ったことがわかる書類（セルフメディケーション税制を受ける場合）
- ※領収証の添付はできません。
- ・住宅ローン控除を受ける場合は、契約書（写し）、登記事項証明書（原本）、金融機関からの残高証明書（原本）、すまい給付金を含む補助金などを受けた場合はその額を証する書類、住宅取得資金の贈与の特例を受けた場合は贈与税の申告書など住宅取得資金の額を証する書類（写し）、認定住宅の場合は認定住宅であることを証する書類
- ・税金が還付される場合は、金融機関の口座番号がわかるもの
- ・印鑑

問 相談会場に行くだけで、申告書は作ってもらえますか？

答 いいえ。申告書は自分で計算、記入が原則です。

中央市の申告会場では、作成のアドバイスを行います。収支内訳書、医療費控除や住宅ローンの控除計算書などは、あらかじめ自分で計算、記入をしてお持ちください。書類を作成した後に申告相談を行います。

問 手元に申告書が届いていないのですが、どうすればいいですか？

答 甲府税務署、市役所、玉穂・豊富支所に用意してあります。

市県民税等申告書は中央市から郵送していますが、確定申告書は甲府税務署から郵送されます。

申告書の代わりに案内はがきが郵送された人には、申告書は届きません。申告書が必要な場合は、事前に市役所、玉穂・豊富支所で受け取るか、直接相談会場にお越しください。

※国税庁ホームページからも、申告書を含む各種様式がダウンロードできます。

中央市の相談会では受け付けできない内容

問 土地、建物、株を売却した場合の申告や営業、農業、不動産所得などの青色申告はどこで申告したらいいですか？

答 左記に該当する人は「甲府税務署」の申告会場、または「税理士事務所」などで申告をしてください。

- ① 土地や建物、株式などの譲渡所得がある人
- ② 青色申告の人
- ③ 営業、農業、不動産所得などの人で、今回初めて確定申告される人や、収支内訳書の記載が全くわからない人
- ④ 住宅ローン控除の確定申告をされる人で、ローンが連帯債務の人
- ⑤ 雑損控除のある人
- ⑥ 先物取引（FXを含む）や仮想通貨による所得がある人

※作成済みの確定申告書は、申告会場で預かり、甲府税務署へ提出します。

確定申告の対象者

問 中央市から市県民税等申告書が届きましたが、どうすればいいですか？

答 市県民税の申告が必要な場合があります。

令和3年1月1日現在中央市に住所を有する人で、申告が必要と思われる人は、あらかじめ「市民税・県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料申告書」を2月初旬に郵送します。申告書が届かなかった人でも、次の①～④に該当する人は、所得の有無に関わらず申告が必要です。無収入であっても申告をしないと、国民健康保険税や後期高齢者医療

保険料の軽減適用や、保育料、福祉サービスなどの算定が正しく受けられない場合があります。

① 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている人、または加入される人

② 介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)

③ 扶養者認定やそのほかの手続きのために、税務課で交付する所得に関する証明書が必要な人

④ 児童扶養手当を申請する人

※ただし、左記の人は市県民税の申告の必要はありません。

・ 令和2年分の確定申告をする人

・ 年末調整が済んでいる給与所得者で、支払者から市役所に給与支払報告書が提出されている人

・ 公的年金等支払報告書が支払者から市役所に提出されている人(控除に漏れがあった人は、申告することにより市県民税が軽減される場合があります)

問 私は確定申告が必要ですか？
答 確定申告の必要な人は、主に次に該当する人です。

① 給与所得者(アルバイト、パート、事業専従者も含む)で、給与を2か所以上から受けていた人

② 退職などにより年末調整をしていない人

③ 給与収入が2,000万円を超える人

④ 営業、農業、不動産所得などのある人

⑤ 個人年金や生命保険満期金、株式配当などを受け取った人

⑥ 給与以外の各種所得が20万円を超える人
⑦ 医療費控除や住宅ローン控除の適用を受ける人

問 令和2年中の収入は年金のみですが、確定申告は必要ですか？

答 申告の必要がない場合があります。

公的年金の収入金額の合計額が400万円以下でかつ、公的年金などの雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、この場合でも、扶養控除や医療費控除を受けたい場合は申告が必要です。申告をしないと各種控除の適用がなくなり、翌年の市県民税が高くなってしまふ場合があります。

また、所得税の確定申告が必要ない場合でも市県民税の申告が必要な場合があります。

問 妻が専業主婦で無収入であること
を夫の会社に報告し、年末調整されていますが、妻の申告は必要ですか？

答 無収入の場合でも、中央市へ市県民税の申告が必要な場合があります。

会社などで行う年末調整は、勤めている人本人の年末調整です。妻の所得証明書が必要な場合は、妻の無収入の申告(ゼロ申告)が必要になります。

問 令和2年中は無収入ですが、申告は必要ですか？

答 無収入の場合でも、中央市への市県民税の申告がされていないと、左記のような不利益や不便が生じます。

・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者の世帯やこれから加入される人、介護保険料支払者の世帯の人は、申告をしないと正しい保険料や保険料の軽減適用が受けられません。

・ 保育料、福祉サービスの算定など、国や県、市からの助成金や手当などが正しく受けられない場合があります。

・ 所得証明や非課税証明などの税証明の交付が受けられません。会社や公的機関に証明書を提出する人は、所得がなくても申告が必要です。

各種控除・ふるさと納税

問 医療費控除を申告するにはどうすればいいですか？

答 生計を一にしている家族で、令和2年中の医療費の総額から生命保険会社や加入している健康保険組合などから補てんされた金額を引いた額が10万円以上、または所得の5%以上ある場合は、医療費控除が受けられます。

健康増進や疾病予防の取り組みを行っている場合、特定一般用医薬品等購入費から

保険などにより補てんされた金額を引いた額が1万2,000円を超えると、セルフメディケーション税制が受けられます。

※両方の控除を重複して受けることはできません。

控除を受けるためには「明細書」を自分で作成して提出する必要があります。市役所、玉穂・豊富支所に明細書を用意してありますので、医療を受けた人ごとに、医療費を支払った病院、薬局別に集計して記載してください。

※「医療費控除の明細書」作成の際に、医療保険者から交付を受けた医療費通知(「医療費のお知らせ」などで必要事項が全て記載されたもの)を添付すると、明細の記入を一部省略できます。

問 ふるさと納税ワンストップ特例の申請をしています。医療費控除などを追加するため確定申告はできますか？

答 寄附先の自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出し、ワンストップ特例を申請している人は、確定申告または市県民税の申告を行うと特例の適用が無効になってしまいます。申告を行う場合は、ふるさと納税の寄附金額も申告に含めるように注意してください。



「中央市都市計画マスタープラン」を見直しました

「都市計画マスタープラン」は、概ね20年後を見据え、都市の将来像やまちづくりの基本的方針を定めたものです。市では、平成22年3月に「中央市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで計画に基づいてまちづくりのさまざまな施策を展開してきました。しかし、計画策定から10年以上が経過し、市を取りまく社会経済環境の変化などにより新たな課題が見つかったため、その対応に向けた取り組みが必要となっています。

こうした背景を踏まえ、まちづくり施策を総合的・一体的に推進するとともに、社会経済情勢を見据えた実効性のあるまちづくりを進めるため、「中央市都市計画マスタープラン」の見直しを行いました。

今後も「中央市都市計画マスタープラン」に基づき、誰もが住みたくなる・住み続けたくなるまちを目指して、まちづくりに取り組んでいきます。また、見直した計画書は市ホームページで公開しています。

「都市計画マスタープラン」とは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市民の意見を反映しながら、市の都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すものです。

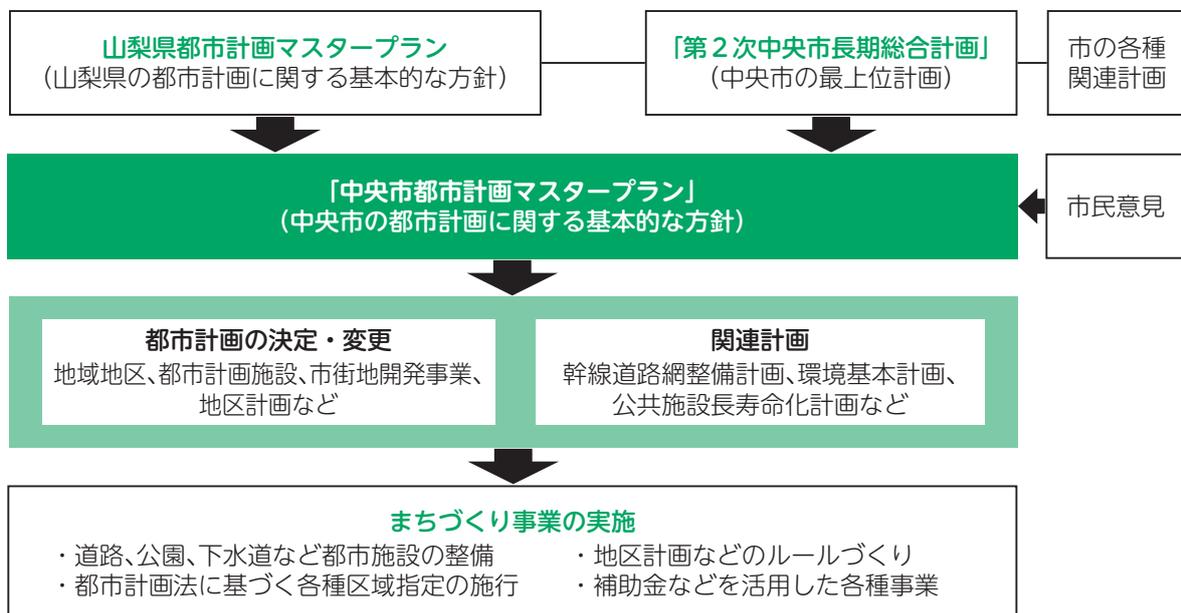
具体的には、市のまちづくりの現状、「第2次中央市長期総合計画」や令和2年10月に改定された「山梨県都市計画マスタープラン」などの上位計画を踏まえながら、土地利用の方針や道路をはじめとした都市施設の整備方針などを定めています。

見直しの主な視点

- ・ リニア中央新幹線や中部横断自動車道の整備を活用したまちづくりの推進
- ・ コンパクトなまちづくりの推進
- ・ 地域の実情にあった計画的な土地利用の検討（市街化調整区域の問題など）
- ・ 道路や公共交通など交通ネットワークの強化
- ・ 想定外の気象状況による災害の発生などに対応した防災対策の推進
- ・ 農業の活性化（耕作放棄地対策、農産物のブランド化など）
- ・ 商工業の活性化（優良企業の誘致など）
- ・ 福祉の環境づくりや子育て支援の充実

「中央市都市計画マスタープラン」と

関連計画などとの関係



田富市民体育館および田富市民プール解体工事について

田富北小学校移転計画により、田富市民体育館と田富市民プール・ソーラーシステムの解体工事を行っています。

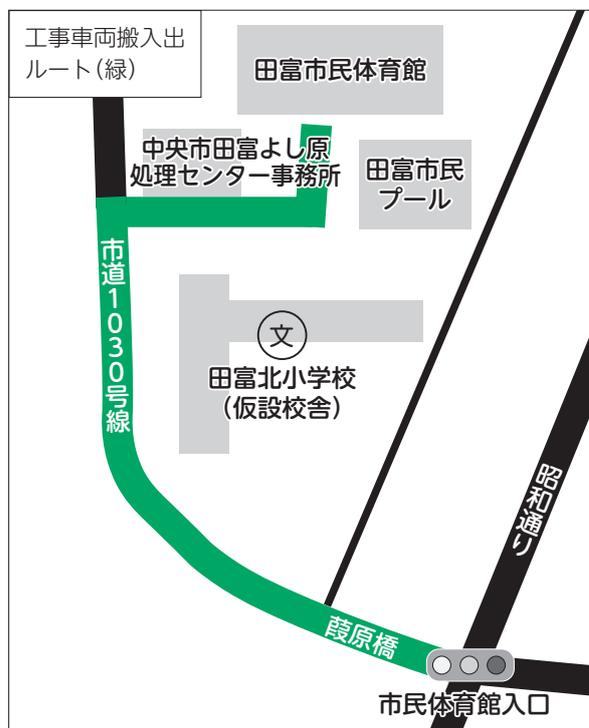
工事車両は、1月下旬から田富北小学校周辺道路を朝の通勤・通学の時間帯は通行禁止（ダンプトラックなどの車両は午前8時30分から通行）とし、通行する道路を市道1030号線（葭原橋～田富市民体育館入口付近）に制限して走行しています。

また、大型工事車両の搬入時は出入口に誘導員を配置し、田富北小学校入口付近では、車両の低速走行などの安全対策を行ないます。

※工事車両はダッシュボードに工事件名看板を設置

この解体工事終了後には、田富北小学校新校舎の建設が始まりますので、市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

解体工事期間 11月30日（火）まで（予定）



ごみの不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは廃棄物（一般・産業廃棄物）を定められたルールに従って処理せず、処理施設以外に捨てたり埋めたりする行為です。

不法投棄をした人や、その未遂行為をした人は、5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則を科されることがあります。

▶私有地への不法投棄

私有地にごみを不法投棄された場合、市がごみを撤去することはできません。不法投棄した人が見つからなければ、土地の管理者の責任によって自らが処分することになります。

不法投棄を放置すると、新たな不法投棄を招く恐れがあります。外からごみを簡単に捨てられないように、柵やフェンスなどを設置し、定期的に除草作業を行うなど、不法投棄をされにくい環境を整えましょう。

▶不法投棄を見つけた場合

不法投棄は犯罪です。目撃したときは、危険を伴うので、直接注意せず以下の関係機関に連絡してください。

南甲府警察署 ☎243—0110

中北林務環境事務所環境課 ☎0551—23—3090

▶循環型社会を形成するために

不法投棄された廃棄物は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、将来に渡って悪臭や地下水汚染など公害問題を発生させ、健康や生活に悪影響をおよぼす恐れがあり、現状回復にも多大な費用がかかります。

また、不法投棄された廃棄物には有効な資源として活用されるものも含まれており、循環型社会の形成に反するものです。美しい地球を後世に残すために、不法投棄の根絶にご協力をお願いします。

スマホアプリ「マチイロ」
広報ちゅうおうが毎月無
料で配信されます！



Android



ios

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

※新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページやSNSなどでお知らせしますので詳細は各課へお問い合わせください。

叙位・叙勲受章

旭日単光章

故 河西茂氏(布施第5)

元 中央市議

お知らせ

市制15周年における市内施設無料開放の中止について

2月20日(土)に中央市が誕生して15周年を迎えます。毎年、市内施設を無料開放していますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

↓問合せ 政策秘書課

☎274-8512

行政相談の開催中止について

2月に開催を予定していた行政相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

緊急の相談がある場合は、山梨行政監視行政相談センター(☎252-1100)もしくは総務課へお問い合わせください。

↓問合せ 総務課 ☎274-8511

中央市ポウリング大会、フットサル大会開催中止について

3月に開催を予定していた中央市ポウリング大会、フットサル大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止します。

市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

↓問合せ 生涯教育課

☎274-8522

マイナンバーカードの休日・平日時間外交付について

個人番号カード交付通知書が届いた人を対象に、休日や平日時間外も交付事務を行っています。平日の開庁時間内に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。

※場所はどちらも市民環境課

▼休日交付

日時 2月28日(日) 午前9時～正午
※来月は3月28日(日)を予定しています。

▼平日時間外交付(予約制)

日時 2月18日(木)
午後5時30分～7時30分
※30分ごとの時間帯(全4回)で予約することができません。

定員 各回3人(先着)

申込期限 2月17日(水)まで

※マイナンバーカードの交付以外の手続きは行いません。

↓申込み・問合せ 市民環境課
☎274-8541

マイナンバーカードの申請サポートを行います(予約制)

マイナンバーカードの申請方法で困りの人を対象に、写真撮影から申請までの手続きをお手伝いします。

日時 2月13日(土) 午前9時～正午
※30分ごとの時間帯(全6回)で予約することができません。

場所 市民環境課

持ち物 本人確認書類(写真付きの身分証明書1点または、写真のない身分証明書2点)

定員 各回3人(先着)

申込期限 2月12日(金)まで

※マイナンバーカードは申請から交付までに約1か月程度かかります。

↓申込み・問合せ 市民環境課
☎274-8541

マイナンバーカードの交付などのサービスが一時停止します

住民基本台帳ネットワークシステムのメンテナンスを行うため、マイナンバーカード交付などのサービスが一時停止します。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

日時 2月18日(木) 終日
利用できなくなるサービス

- ・マイナンバーカードの交付
- ・電子証明書の更新、暗証番号の設定など
- ・住民票の写しの全国広域交付
- ・マイナンバーカードによる転入、転出手続き
- ・海外からの転入手続き
- ・出生によるマイナンバーの付番(出生届の提出は可能)

↓問合せ 市民環境課

☎274-8541

太陽光発電による売電収入は申告が必要です

自宅の屋根などに設置しているソーラーパネルで発電した電力を売り、その収入を住宅ローンの返済などに充てている人も多いと思いますが、この収入も所得税や市・県民税の課税対象となります。自宅の屋根などで発電して電気を売った場合は雑所得、お店やアパートの屋根などで発電して電気を売った場合は事業所得や不動産所得となり、それぞれ申告が必要です。

また、申告の際にはソーラーパネルを設置した年月日、費用や受け取った補助金の額、年間総発電量（自家消費電力量＋売電量）と電力を売って得た金額（売電収入額）の明細が必要になります。

↓問合せ 税務課 ☎274-8546

2月の市民と市長の対話室

日時 2月19日（金）午前9時30分～11時
場所 中央市役所

対象 市内在住、在勤、在学の個人または団体

申込期限 2月16日（火）まで

↓申込み・問合せ 政策秘書課

☎274-8512

2月は固定資産税第4期の納期です

第4期納期 2月1日（月）～3月1日（月）
期限内の納付をお願いします。口座振替をご利用の方は3月1日（月）が振替日です。

再振替はありませんので、残高などの確認をお願いします。

↓問合せ 税務課 ☎274-8546

中央市家族介護用品支給事業

市では、在宅で高齢者などを介護している家族に介護用品購入費用の一部を助成する「中央市家族介護用品支援事業」を実施していますが、令和3年度より支給要件および支給額が次のように変更されます。

今年度申請された人には、3月頃に令

和3年度の申請書を郵送します。また、新規の要介護認定者については、随時申請書を郵送します。

対象 市内在住で高齢者（次の要件にすべて該当する）を在宅で介護している人

・市内在住の要介護認定の4または5に該当する

・市民税が非課税である

支給額 6万円（年額）

※年度途中の申請の場合は、申請月から年度末までの月数×5,000円

支給方法 償還払い

↓問合せ 地域包括支援センター

☎274-8558

冬は水道管の凍結防止を

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結し破裂する恐れがあります。屋外の左記のような場所では、水道管が凍りやすいので、早めの凍結防止対策をお願いします。

・「むき出し」になっている水道管
・日の当たらない場所の水道管
・風当たりの強い場所の水道管

凍結防止方法としては、「むき出し」になっている水道管や蛇口に保温材や古い毛布などを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて固定し、凍結を防止してください。

↓問合せ 水道課 ☎274-8554

降雪時の注意・ご協力について

降雪時、市は中央市建設協力会との協

定により、幹線道路の車道を優先して除雪作業を行います。地域のみなさんは、自宅周辺や歩道、生活道路の除雪にご協力ください。

また、降雪時は次のことに注意しましょう。

▼除雪作業にご協力ください

一般道路の除雪を優先するため、各家の玄関先から道路や歩道、通学路までの除雪をお願いします。

▼道路への駐車はやめてください

道路全体の除雪ができなくなります。

▼除雪車に近づかないでください

運転席からは近くにいる人が見えず、除雪車付近は大変危険です。

▼けが、事故がないように

除雪してすぐの道路は滑りやすくなっ

ています。通行には十分注意しましょう。
↓問合せ 建設課 ☎274-8553

電話詐欺の被害防止 被害が発生する3つの手口

被害の発生が懸念される電話詐欺の3つの犯行手口は次の通りです。ご家族などに注意を促してください。

①キャッシングカードをだまし取る手口

市役所職員や警察官などを装い、電話をかけてきたのち、自宅を訪れ暗証番号を聞き出したうえでキャッシングカードをだまし取られます。

②息子（娘）、孫などをかたるオレオレ詐欺
息子（娘）、孫などになりすまし、トラブルを装いながら、解決手段として金銭の要求をされます。

この年の188っ！ 消費生活トラブル Q & A

Q 宅配業者を装った不在通知のメールに注意しましょう！

スマートフォンに宅配業者と思われる差出人から「荷物を配達したが、不在につき持ち帰った」とメールが届いた。宅配業者に登録した覚えもないが、信用してよいのだろうか。

A 宅配業者を装ったメールを信じ、「不正にお金を引き落とされた」「身に覚えのない通信料を請求された」などの相談が寄せられています。不審なメールの真偽確認は、事業者に直接電話で問い合わせるか、「消費者ホットライン188（ナビダイヤル）」に相談してください。不審なメールに記載されているURLにアクセスしたり、提供元不明のアプリをインストールしないでください。また、IDやパスワードなども入力しないでください。

→問合せ 総務課 ☎274-8511

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

③有料サイトなどのインターネットの料金未納

携帯電話に「未納があります」などのメールが届き、慌てて相手の連絡先へ連絡をするとコンビニでギフトカードを購入して支払うように指示されます。

↓問合せ 南甲府警察署生活安全課

☎243-0110

交通災害共済に加入しましょう

加入者が交通事故による災害に遭った場合に、被害の程度によって見舞金をお支払する相互救済の制度です。

令和3年度から、掛金はそのままで見舞金の額が一部引き上げられます。

申込期間 2月1日(月)～

申込方法 交通災害共済加入申込書を記入し、各自治会で一括、もしくは危機管理課・玉穂・豊富支所で直接申し込んでください。

※自治会の一括加入は強制ではありません。

※詳細は、今月号の広報と同時に配布するチラシをご覧ください。

↓問合せ 危機管理課

☎274-8519

浄化槽の点検などについて

浄化槽は保守点検や清掃をしないと浄化機能が衰えるばかりでなく、汚物・汚水を水路などへ流出させ、悪臭の発生や水質汚濁の原因となります。

浄化槽を利用する人は年3回以上の

保守点検と年1回以上の清掃、年1回の法定検査を行うことが義務付けられています(浄化槽の処理方式、種類により取り扱いが異なります)。なお、保守点検、清掃は、登録業者または許可業者に依頼してください。法定検査は、山梨県浄化槽協会を通じて申し込むことができます。

浄化槽は定期的な保守点検および清掃を行うことにより、その機能が充分に発揮され、結果的に生活環境の保全および公衆衛生の向上につながりますので、適切な維持管理を心掛けてください。

↓問合せ 市民環境課

山梨県浄化槽協会

☎274-8543

☎288-1132

登録事項証明書などの取得はインターネットで簡単申請

不動産や会社・法人の登録事項証明書などの取得が必要になった場合、自宅やオフィスからインターネットで請求できる「かんたん証明書請求」が便利です。

この方法なら窓口で取得するよりも手数料が安く、かつ取得するよりも早く手間も省くことができます。

請求方法

①「登記・供託オンライン申請システム」へアクセス

URL <https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

②申請者情報の登録(初回のみ)

③かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信

④手数料を電子納付

※インターネットバンキングまたはペイジー機能のあるATMで支払い

利用可能時間 午前8時30分～午後9時(平日のみ)

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 甲府地方事務局

☎252-7186

相談

2月の消費生活相談

身近な消費生活に関する相談・苦情について、消費生活相談員が相談に応じます。

日時 2月1日、8日、15日、22日

すべて月曜日

午前9時～正午、午後1時～5時

場所 総務課

※電話での相談も受け付けています。

↓相談・問合せ 総務課

☎274-8511

無料弁護士相談(予約制)

相続、離婚、土地・建物、契約、金銭など法律上の問題について、弁護士が相談に応じます。

日時 2月26日(金) 午後1時～3時

場所 玉穂総合会館

対象・定員 市内在住の人 4人(先着)

申込期間 2月22日(月) 午前9時～

※初めて利用する人を優先します。

※相談前または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合は、相談を中止することがあります。

※開催時間および定員は、施設の利用制限の状況により変更します。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 総務課

☎274-8511

事業者のみなさんのさまざまな相談に専門家が応じます(予約制)

中央市では、新型コロナウイルス感染症の影響で経営上のさまざまな悩みを抱えている中小企業・小規模事業者のみなさんの相談に応じるため、やまなし産業支援機構のよろず支援拠点のコーディネーターによる無料相談窓口を設置しています。ぜひご利用ください。

日時 2月3日、10日、17日、24日

すべて水曜日

午前9時～午後5時

※1事業者あたり約1時間

場所 産業課

相談内容 新型コロナウイルス感染症の影響も含めた経営相談全般

※事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 産業課

☎274-8561

借金の返済でお悩みの人へ

甲府財務事務所では、債務相談窓口を開設しています。解決のための助言を行い、必要に応じ法律の専門家を紹介します。相談内容の秘密は守ります。

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
(平日のみ)

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 甲府財務事務所
☎253-2261

事業所得者の決算相談について

中央市商工会では、市内の事業所得者の決算に対する相談を受け付けています。決算や経理処理の仕方で行っていることがあれば、まずは電話でお問い合わせください。相談内容の秘密は守ります。

対象 市内に在住または事業所のある個人の事業所得者

↓問合せ 中央市商工会
☎273-4141

相続・遺言・成年後見無料相談会(予約制)

相続・遺言、成年後見、多重債務などの相談に司法書士が応じます。

日時 2月21日(日) 午後1時～4時
場所 山梨県立図書館

(甲府市北口二丁目8-1)
↓申込み・問合せ 山梨県司法書士会総合相談センター
☎253-2376

募集

パブリックコメントを募集します

▼第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案)

市では、障がいのある人とその生活を支援するため、今後のサービスの利用量を見込み、適切なサービス量を確保するための指針として「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定を進めています。つきましては市民の皆さんからの意見を募集します。

公表場所 福祉課 玉穂・豊富支所、市ホームページ

募集期間 2月3日(水)～22日(月)

※意見提出方法などの詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 福祉課 ☎274-8544

▼**ごみ処理施設整備基本構想**

中央市を含む、山梨県の西部地域5市6町で構成する山梨西部広域環境組合が整備する、新たなごみ処理施設(令和13年度稼働予定)について、方向性を定めることを目的にごみ処理施設整備基本構想の策定を進めています。つきましては、市民のみなさんからのご意見を募集します。

公表場所 山梨西部広域環境組合ホームページ

URL <https://yskk.jp/>

意見の提出方法 次の方法で提出

① **郵送** ☎409-3833

中央市藤巻2303-2

山梨西部広域環境組合 総務課

② **FAX** 244-5302

③ **組合ホームページのお問い合わせフォーム**

募集期間 2月8日(月)～26日(金)

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 山梨西部広域環境組合総務課
☎244-5301

中央市会計年度任用職員 放課後児童クラブ支援員募集

市内放課後児童クラブで、会計年度任用職員として勤務していただける人を募集しています。子どもたちの笑顔いっぱいの職場であなたの持っている力と経験を活かしてみませんか。

子ども好きな人の申し込みをお待ちしています。履歴書、資格証などの写しを添えて子育て支援課まで申し込みください。

勤務場所 市内放課後児童クラブ

勤務時間 午後2時～6時30分
(平日のみ)

※長期休暇期間中などは概ね8時間勤務
賃金 時給925円、賞与年2回

※所定の支援員研修を修了した人は、時給983円

福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険
通勤手当

休暇 有給休暇、夏季休暇、特別休暇

応募資格(次のいずれかに当てはまる人)
保育士資格、社会福祉士資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる

資格、高等学校卒業業者かつ2年以上の児童福祉事業に従事した経験のある人

※補助員も募集しています(資格不要、時給897円)。2年以上の勤務で放課後児童クラブ支援員の資格が取得できません。詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 子育て支援課
☎274-8557

中央市景観ボランティア募集 フェンスのペンキ塗り

中央市景観まちづくり事業の一環として、玉穂ふるさとふれあい広場南側駐車場のフェンスを白色から景観配慮色の茶色へ塗り替えを行います。この塗り替え作業にご協力いただけるボランティアを募集します。

日時 3月7日(日) 午前9時集合
午前9時30分から2時間程度

※雨天(小雨)の場合、中止

集合・作業場所 玉穂ふるさとふれあい広場南側駐車場

定員 30人(先着)

持ち物 手袋、汚れてもいい服装
※道具は市で準備します。

申込期限 3月1日(月)まで
↓申込み・問合せ 都市計画課
☎274-8552

第49回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

「信玄公祭り」の会場警備を行うボランティアスタッフを募集しています。

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

※新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページや SNS などでお知らせしますので詳細は各課へお問い合わせください。

日時 4月10日(土)
午後2時～7時30分(予定)

定員 100人

対象 原則18歳以上から70歳未満の人

申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、過去の信玄公祭りボランティアスタンプ経験の有無を明記のうえ、持参するか左記の方法で提出

①郵送 ④00-0031
甲府市丸の内一丁目6-1
やまなし観光推進機構内
信玄公祭り実行委員会ボランティア係

②FAX 221-3040
③メール kogawa@yamakan-sk.jp

申込期限 2月19日(金)まで

↓問合せ 信玄公祭り実行委員会
☎231-2722

田富体協壮年ソフトボールメンバー募集
田富体協壮年ソフトボールでは、メンバーを募集しています。
初心者でも大歓迎です。ぜひ一度、グラウンドへお越しください。一緒にソフトボールを楽しみましょう。

対象 市内在住の令和3年4月1日時点で40歳以上の人

練習日・場所
土曜日 午後7時～9時30分
田富南小学校

※練習場所が異なる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 生涯教育課
☎274-8522

東京2020オリンピック 聖火リレートーチin中央市
東京2020オリンピック聖火リレートーチを中央市役所に展示します。
たくさんの方の夢と希望が詰まった聖火リレートーチをぜひご覧ください。

展示期間 2月9日(火)～14日(日)

場所 市役所本館1階ロビー

※土・日曜日、祝日は本館正面玄関内に設置します。入館しての観覧はできません。

↓問合せ 生涯教育課
☎274-8522

ひな人形の展示を行います
江戸時代から昭和までの桃の節句に飾られた、さまざまなひな人形が勢揃いします。

展示期間 2月16日(火)～4月4日(日)

場所 豊富郷土資料館

↓問合せ 豊富郷土資料館
☎269-3399

屋内フィットネス教室
のびのび身体を動かし、心も身体もリフレッシュしましょう。

日時 2月24日、3月3日、10日、17日、24日
すべて水曜日

午後1時30分～3時
場所 玉穂総合会館

講師 飯田 奈奈氏(日本健康体操連盟 健康体操指導士)

対象・定員 市内在住の人 20人(先着)

参加料 250円(保険料)

※初日に徴収します。

申込期間 2月3日(水)～12日(金)

↓申込み・問合せ 生涯教育課
☎274-8522

生涯教育講座 「陶芸教室～お皿づくり～」
当日は粘土で形作りを行い、焼き上がったお皿は後日お渡しします。

日時 3月14日(日) 午前10時～正午

場所 玉穂総合会館

対象・定員 市内在住の人 8人(先着)

持ち物 筆記用具

参加料 300円

申込期間 2月9日(火)～3月5日(金)

※新型コロナウイルス感染症対策(検温、体調確認、手指消毒、マスク着用など)を行ったうえで、受講をお願いします。

↓申込み・問合せ 生涯教育課
☎274-8522

甲種防火管理新規講習会
日時 3月10日(水)、11日(木)
午前8時50分～午後4時50分

※2日間の受講が必要です。

場所 山梨県自治会館
(甲府市逢沢一丁目15-35)

入札結果公表

→問合せ 管財課 ☎274-8517

入札執行日 令和2年12月23日

※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事・委託・物品(役務)名	工事・委託・納入(納品)場所	落札業者	落札金額	予定価格
東花輪道路改良工事	東花輪地内	(株)タセイ	5,070,000	5,250,000
大鳥居宇山平遺跡発掘調査遺構測量業務	大鳥居地内	三和航測(株) 甲信支社	1,600,000	1,790,000
災害用非常食保存飲料水購入	市内災害用備蓄倉庫	東八防災(株)	3,375,900	4,528,500
中央市役所会計課モノクロ複合機リース	中央市役所	(株)マルモ	1,305,000	1,416,000

お知らせ
相談
募集
イベント・教室
がんばれ子育て
健康ライフ
充実ふくし
いきいき倶楽部

定員 50人(先着)
受講料 4,000円

申込期間 2月15日(月)～19日(金)
午前9時～午後4時30分

申込場所 甲府地区消防本部
(甲府市伊勢三丁目8-23)

※新型コロナウイルス感染症の対策として開催します。

問合せ 甲府地区消防本部予防課
☎222-1284

シニア世代(55歳以上)合同就職面接会(予約制)

日時 2月9日(火)午後1時15分～受付
午後1時30分～4時

場所 山梨県地場産業センター
(甲府市東光寺三丁目13-25)

対象・定員 55歳以上の求職者
100人

※申し込み後、「受付時間と入場時間の
お知らせ」と「健康状況申告書」を郵送
します。

↓申込み・問合せ やまなしシニア世代
就労推進協議会 ☎223-1777

富士山五合目公園利用指導員 および自然解説員募集

富士山五合目周辺において、自然保護
の啓発や自然解説などをする、公園利用
指導員および自然解説員を募集します。

勤務期間
5月1日(土)～10月31日(日)
午前9時～午後4時30分

※事務局の要請に応じて勤務します。
勤務場所 富士山五合目総合管理セン
ター(富士吉田市上吉田5617)お
よび富士山五合目周辺

賃金 7,450円(日給)
※交通費の支給はありません。

募集人数 公園利用指導員 5人程度
自然解説員 20人程度

申込期限 3月5日(金)まで
※詳細は左記URLをご覧になるか、お
問い合わせください。

問合せ 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有
財産保護組合
URL <http://www.onshin.jp/>

富士山の日クイズラリー

クイズラリーに挑戦して、富士山につ
いて学びましょう。

日時 2月20日(土)～23日(火・祝)
午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所
(富士吉田市上吉田字剣丸尾
5597-1)

対象 中学生以下
※2施設両方のクイズラリーに挑戦した
人、先着25人にオリジナルグッズをプ
レゼントします。

↓問合せ 山梨県富士山科学研究所
☎0555-172-6206

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

男女共同参画委員会

vol.167

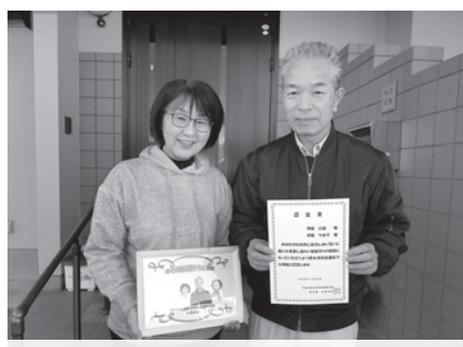
男女共同参画モデル家庭を認定しました

男女共同参画モデル家庭の認定は、家庭内で家族が家事などの役割について、それぞれがお互いに評価し、家族を思いやりお互いに支え合う家庭を築くためのきっかけづくりとするものです。

今年度、中央市男女共同参画委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなどの活動ができない中、男女共同参画モデル家庭の認定に力を入れて活動してきました。今回、新たに多くのご夫婦を認定しましたのでご紹介します。

- 山田定次さん・菊美さん夫妻(新町第2)
- 半澤義行さん・カシ子さん夫妻(東花輪第3)
- 林兵仁郎さん・秀子さん夫妻(山王第1)
- 伊藤公雄さん・ちま子さん夫妻(西花輪第2)

深澤国男さん・志ずかさん夫妻(上三條)
どの夫婦もお互いに協力し合っている理想的な夫婦です。今後も夫婦そして家族での助け合いの精神で、未永くお幸せに！



伊藤公雄さん・ちま子さん夫妻

ご意見・ご感想をお待ちしております

委員事務局・企画課 ☎274-6523

市民安心

食料備蓄のすすめ

危機管理課
☎274-8519

▼中央市の食料備蓄の状況

市の防災に関することを具体的に定めた「中央市地域防災計画」によると、南海トラフ地震（東海地震・想定震度6弱）が発生した場合、自宅建物被害やライフライン機能支障などによって、避難所生活および避難所外生活をする住居制約者数は、発災1日後で約7,788人（約2,760世帯）と想定されています。

市ではこの7,788人分の食料の備蓄を計画し、現在配備を進めています。備蓄の内容は、アルファ米、飲料水です。

▼家庭での食料備蓄が大切です

市の備蓄はあくまで補助的なものです。地震が発生した場合、残念ながら行政の手はすぐには行き渡らないことが想定されます。また、行政や自主防災会による食料の配布があったとしても、市で備蓄しているのは備蓄米など必要最低限の食料しかありません。被災者が心身共に健康に過ごすほどの備蓄食料ではありません。そこで、頼りになるのは各家庭での備蓄です。

▼備蓄する食料の選び方

備蓄する食料といえば、まずアルファ米と呼ばれる乾燥米や缶詰が思い浮かぶことと思います。

ここでは、備蓄食料を選ぶときのポイントを紹介します。

①好物を備蓄する

災害は不安やストレスをもたらし、心に傷を与えます。さらに食欲もなくなるので、頑張っている自分へのご褒美としての気持ちで、「おいしいもの」「好物」を備蓄しましょう。これは備蓄食糧を選ぶときに最も重要なポイントです。

②ローリングストックする

備蓄する食料の賞味期限（おいしく食べられる期間）は、1年程度で十分です。なぜなら、多めに買い置きをして、食料を定期的に消費し、不足分のみを新たに補充する「ローリングストック方式」を取れば、賞味期限が長いものは必要ありません。災害発生時に5年保存の食べ慣れない保存食を食べるよりも、普段から食べていたレトルト食品であれば、抵抗なく食べられます。

③保存食は水分が少ないことを知っておく

保存食は長期保存を目的としているため、水分が少ないのが特徴です。例えば、ごはんの水分は約60%ですが、米を乾燥させたアルファ米の水分は5.5%です。100gのアルファ米を元のごはんの状態に戻すには、熱湯150mlが必要で、含まれている水分が少ないと、飲み込みづらく、のどが渇きやすくなります。

④水の備蓄は1日3ℓ

水の備蓄は1日3ℓ必要です。「えっ？そんなに？」と疑問に思う人もいるでしょう。

この数字は、体内に取り込む水分と、尿や汗として体外に出ていく水分のバランスで決められた数値で、飲料水として体内に取り込む水分だけではなく、食べ物に含まれている水分も含んだ数字です。

災害時には食べ物不足なので、食事から水分が取りづらく、飲料水は普段以上に補給することが大切です。飲料水の備蓄は、むしろ食べ物の備蓄よりも大切です。

⑤加工されている野菜や果物は大切

食品の種類は偏らないようにしましょう。特にビタミン、ミネラルなど

の栄養素や食物繊維は不足します。阪神・淡路大震災では、避難生活者が体調を崩し風邪を引きやすくなったたり、40%の人が便秘になったそうです。野菜や果物の加工品を備蓄することをお忘れなく。野菜ジュース缶などもおすすめです。

⑥要配慮者のいる家庭は特に気を使いましょう

高齢で普段から食べ物にこだわりがある人、介護が必要な人、食物アレルギーや持病のある人、粉ミルクや離乳食を食べている乳幼児がいる家庭は、特に手厚い備蓄をしましょう。

▼備蓄は平時のうち

地震が発生し、食品生産や流通がストップした場合、食べ物や飲料水が不足します。外食店、スーパー、コンビニでも食料が不足した状態になることが想定されます。

そこで頼りになるのは、やはり家庭での備蓄なのです。災害発生から助けを求めるのではなく、起こる前に入念に自己管理をしましょう。

自助、共助、公助といわれますが、大規模災害、大混乱の状況では、自助で乗り切る覚悟が強く求められています。各家庭で必要な食料を考えてみましょう。

環境のこと

市民環境課
環境担当
☎274-8543

マナーを守って犬・猫と暮らす

犬や猫を飼っている人も、これから飼おうとしている人も、ルールやマナーを守って他人に迷惑をかけないように飼育することが大切です。

犬を飼う人のマナー

▼リードを正しく使いましょう

散歩のときに、きちんとしてリードを使っていますか。犬を放したり、長いリードを使っていたら、道路への急な飛び出しや人へのイタズラなどを制御することができません。犬を自由に運動させたいのであれば、ドッグランなどの施設を利用しましょう。

大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩をしましょう。他人に被害をおよぼすだけでなく、自身が引きずられ、けがをするおそれがあります。

▼排泄物の始末は確実に！

排泄物は飼い主が責任を持って処理しましょう。排泄物が道路や家の前

などに残っていると、歩行者や自転車などが通行中に踏んでしまうおそれがあります。

▼無駄吠えをさせないようにしましょう

周囲の迷惑になるので無駄吠えをさせないようにしましょう。わからないことがあれば、犬の飼い方教室などを利用してみましょう。また、ストレスも無駄吠えの原因となりますので、散歩をしたり遊んであげたりしてストレス解消に努めましょう。



猫を飼う人のマナー

▼室内飼育を心がけましょう

猫はエサが充分に与えられていれば、特に広い生活空間は必要としません。自由に屋外で行動できる状態にあると、他人の庭などへの排泄や鳴き声など、近所とのトラブルにつながります。

ほかにも、交通事故に遭う危険性が高まったり、伝染病への感染の機会が多くなったりするなど、結果として短命になることが予想されます。

猫が室内飼育で命を全うするか、交通事故などによって死を迎えるかどうか、が幸せなことか考えましょう。

▼飼い主がいらない猫にエサを与えるのは控えましょう

飼い主がいらない猫にエサを与えることは、猫を周辺におびき寄せただけでなく、野良猫を増やすことにつながります。お腹を空かせてかわいそうだと思うエサを与えているのであれば、責任を持って引き取ったうえで、病気の予防やトイレのしつけなどを行い、室内で飼いましょう。



共通のマナー

▼首輪と連絡先が記されたものなどを着けましょう

迷子になったり、事故に遭ったりした場合でも、飼い主がすぐわかるように首輪と連絡先は必ず着けておきましょう。犬は登録時に渡される鑑札または狂犬病予防注射後に渡される注射済票が法律により装着を義務付けられています。

▼命を大切にしましょう

いかなる事情でも、飼っている犬や猫を捨てることは犯罪です。里親探しをするなど最後まで責任を持ちましょう。

どうしても里親が見つからない場合には、山梨県動物愛護指導センター（☎273-5034）にご相談ください。また、不幸な犬や猫を増やさないためにも避妊去勢手術を受けましょう。

※動物を遺棄すると法律により、100万円以下の罰金に処されます。

▼避妊去勢手術助成金額

犬	避妊…8,000円
	去勢…5,000円
猫	避妊…5,000円
	去勢…3,000円

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

がんばれ子育て

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請は2月末までです

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育ての負担増加や収入の減少を支援するため「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給しています。左記に該当するひとり親世帯で、申請がお済みでない人は子育て支援課にご相談ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した人
- ・公的年金を受給しているため、児童扶養手当の支給が受けられない人
- ※所得要件などで支給を受けられない場合があります。

申請期限 2月26日(金)まで
問合せ 子育て支援課

☎274-8557
ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター(厚生労働省)

☎0120-400-903

障害年金を受給しているひとり親世帯のみなさんへ

これまで障害年金を受給しているひとり親世帯は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できませんでした。

今回、「児童扶養手当法」の一部が改正され3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるようになります。

手当を受給するためには、申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課

☎274-8557

2月は児童手当の支払い月です

2月10日(水)に令和2年10月分、令和3年1月分の児童手当を受給者の口座に振り込みますので、通帳をご確認ください。

※入金される時間帯は金融機関によって異なります。

問合せ 子育て支援課

☎274-8557

令和3年度施設等利用給付認定の申請について

幼児教育・保育の無償化により、私学助成幼稚園・国立大学附属幼稚園に通う子どものうち、3歳児〜5歳児クラスの子どものすべての子どもの利用料は、所定の申

請を行い、認定を受けることで無償となります。

また、幼稚園・認定こども園の預かり保育(幼稚園などで実施する時間外保育)や認可外保育施設等の利用料についても、保護者の就労などの理由で保育の必要性がある場合は、所定の申請を行い、認定を受けることで無償となります。

※無償になる金額には上限があります。4月からの入園や3歳児クラスへの進級、家庭の就労状況の変更などで対象となる子どもの保護者は、申請手続きを行ってください。申請がない場合は、無償化の対象となりませんのでご注意ください。

家庭の就労状況の変更や年度途中での各施設への入園などの場合は、随時申請を受け付けています。制度の内容や申請方法などの詳細はお問い合わせください。※満3歳児で幼稚園・認定こども園(1号)などを利用している場合、預かり保育部分については、保育の必要性がある市民税非課税世帯の子どものみに対象となります。

※食材料費(主食費・副食費)、通園送迎費、延長保育料、行事費など実費用は無償にはなりません。ただし、副食費は、世帯の収入、子どもの数により免除となる場合があります。

対象 私学助成幼稚園・国立大学附属幼稚園に通う子ども、幼稚園や認定こども園の預かり保育・認可外保育施設等を利用する子ども

申請書配布・提出場所 子育て支援課
提出書類

- ① 子育てのための施設等利用給付認定申請書
- ② 個人番号(マイナンバー)申告書
- ③ 保育の必要性が確認できる書類
- ※③は預かり保育や認可外保育施設を利用する場合のみ必要

申請期間 2月1日(月)〜26日(金)
問合せ 子育て支援課

☎274-8557

子育てを応援！ 「みらいサポート・ちゅうおう」

みらいサポート・ちゅうおうは「子どもを預かってもらいたい」「放課後、塾や習い事に送ってほしい」「たまには自分の時間を作って息抜きしたい」など、「子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)」を地域で支える活動をしています。また、事務局の講習を受けた人(提供会員)が手助けするので安心して預けることができます。

お子さんの入園・入学、またはご自分(保護者)の就職・復職などによって環境が変化する人など子育てのサポートが必要な人は「ご相談ください」。

対象 市内在住の概ね生後3か月の乳児
〜小学校6年生の児童

利用料

平日 午前7時〜午後7時
1時間700円
平日以外・年末年始 1時間800円

※新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページやSNSなどでお知らせしますので詳細は各課へお問い合わせください。

※利用には事前登録が必要です。
※市から1時間2000円の補助があります。

↓問合せ みらいサポート・ちゅうおう
☎274-3232

パパママ学級・育児学級

※広報折込の「保健事業のお知らせ」もあわせてご確認ください。

▼マタニティーヨガと母乳教室 (パパママ学級)

日時 2月15日(月)午後1時15分～受付
午後1時30分～3時30分

内容 助産師によるマタニティーヨガ、母乳の話など

▼離乳食教室(育児学級)

日時 2月26日(金) 午前9時30分～

内容 離乳食開始の時期や1回量、硬さなど基本の「き」の部分を学びます。

※予約制、少人数、短時間での教室となります。また、今回は託児を行いません。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 健康増進課
☎274-8542

健康ライフ

献血にご協力ください

日時 2月5日(金)
午後0時30分～3時30分

場所 玉穂総合会館

対象 16歳～69歳

※400ml献血にご協力ください。

※65歳以上の人の献血については、献血される人の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

↓問合せ 健康増進課
☎274-8542

こころの健康相談

「夜眠れない」「憂鬱な気分が続く」などの心の病気が心配な人はご相談ください。なお希望者が多い場合は、医療にかつていない人を優先します。

カウンセラー面談(要予約)
2月22日(月) 午後1時～5時

保健師電話相談(予約不要)
2月15日(月) 午前9時～正午

↓相談・申込み・問合せ 健康増進課
☎274-8542

充実ふくし

高額医療・高額介護合算療養費制度

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するために設けられた制度です。

1年間(令和元年8月1日～令和2年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の両方の自己負担額について、加入する医療保険ごとに計算され、一定の基準

額を超えた金額が支給されます。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者で、今年度の支給対象となる人は2月頃に通知を郵送します。そのほかの医療保険に加入されている人は、各医療保険にお問い合わせください。

↓問合せ 保険課
☎274-8545

長寿推進課
☎274-8556

後期高齢者医療の医療費通知の 発送時期が変わります

75歳以上の人の後期高齢者医療の医療費通知は、今年度より年1回の発送になります。

令和2年1月～12月診療分は、令和3年2月末に発送します。

↓問合せ 保険課
☎274-8545

山梨県後期高齢者医療広域連合
☎236-5671

国民健康保険の医療費通知の 発送について

国民健康保険の医療費通知の発送時期についてお知らせします。

令和2年9月、10月診療分
令和3年1月下旬発送

令和2年11月、12月診療分
令和3年2月下旬発送

※医療費通知がお手元に届く前に申告される人は、従来通り医療費控除の明細書を作成してください。

↓問合せ 保険課
☎274-8545

いきいき倶楽部

まごころ学園 「中央市王塚古墳の調査報告会」

調査報告会として、大鳥居地区にある王塚古墳の周囲で進められてきた埋蔵文化財調査の成果発表を聞いたり、そこから出土した実物の埴輪などを見学します。

日時 2月16日(火)
午後1時30分～2時30分

場所 玉穂総合会館

対象・定員 まごころ学園生徒
30人(先着)

申込期限 2月12日(金)まで

※参加者は当日マスクを持参して着用してください。また、風邪の症状があるなど体調の悪い人は参加をご遠慮ください。

※会場までの移動は、送迎バスを運行します。利用を希望する場合は、申し込み時にお伝えください。また、停車場と停車時間はお問い合わせください。

※まごころ学園は65歳以上の市民であれば、どなたでも入会できます。入会の申し込みは、随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 生涯教育課
☎274-8522

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

手とて

「つながるひろがる支援の「輪」」



軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成について

市では、言語の習得、教育などにおける健全な発達を支援するため、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成しています。

対象(すべてを満たす)

- ・両耳の聴力レベルが30dB以上の18歳未満の人
- ・装用することで、一定の効果があると医師の判断があった人
- ・同一世帯に市民税所得割の額が46万円以上の世帯員がいない人

助成額

補聴器の機種に応じ、購入費と基準額を比較して少ない額の3分の2

申請場所

福祉課

※購入前に相談が必要です。

問合せ

福祉課

☎274-8544



知っておこう！お薬アレルギー「薬疹」

山梨大学医学部附属病院 皮膚科 助教 木下真直

多くの人が毎日のように薬を飲んでいますが。また病院では日々たくさんのお薬が処方され、入院すれば患者さんは点滴治療を受けることもあります。薬にはさまざまな副作用があります。が、どの薬にも共通して、薬アレルギーの「薬疹」を起こす可能性があります。

薬疹は数日で全身に赤い発疹がでるのが特徴です。薬疹を疑ったら、できるだけ早いうちに皮膚科に相談してください。症状の多くは原因となる薬を的確に中止することで改善していきます。ただ、一度薬アレルギーを発症すると、永久的にその薬は使えない、という体質に変わってしまう(免疫)ので、今後医療を受けるうえで注意が必要になってきます。

しかし、患者さん自身の判断で「この薬は合わない」と決めるのはお勧めできません。皮膚科医は、患者さんがどの薬をいつからいつまでどの期間

飲んでいたかを丹念に調べ、皮膚の状態を詳細に観察し、必要に応じて血液検査や薬アレルギー検査を行うことでの確に薬疹かどうかを診断してくれます。そして、どの薬が原因なのかはつきりさせることができます。

患者さん自身は薬疹と思っていないも、実は薬は関係ない「じんましん」や「湿疹」の場合も多くあるので、適切な診断が大事になります。

さて、薬アレルギーは一過性、軽症で済むものが多いのですが、まれに「ステイブンス・ジョンソン症候群」や「中毒性表皮壊死症」と呼ばれる重篤な薬アレルギーを発症することがあり、この場合、失明や死亡に至る危険があります。

投薬による治療を受けている人は薬の説明文をよく読んでみてください。ほとんどの薬に「ステイブンス・ジョンソン症候群」「中毒性表皮壊死

症」などと呼ばれる薬アレルギーの病名が書かれています。この病気は全身の皮膚が剥け、眼や口など粘膜が溶けることで、失明などの後遺症や亡くなってしまう可能性もある非常に恐い病気です。

県内でも毎年数人ほどしか発症しないまれな病気ですが、誰でも、どんな薬(市販の風邪薬)でも、この重篤な薬アレルギーを突然発症する危険性があります。そして、この重篤な薬アレルギーは一見軽症の薬アレルギーと見分けがつきづらいのです。

いずれにしても薬を飲んだ後に全身に発疹が出てきたら、薬疹を疑い、皮膚科に相談して、適切な対応をとることが大事になります。

企画 一般財団法人 里仁会

12/5 (土)

きれいなまちをつくる汗

～市内各所～



どんなごみも見逃さない！

12月の厳しい寒さの中、早朝から市内で活動するスポーツ少年団の団員と保護者、指導者が参加し、市内のゴミを拾う美化運動を行いました。

地域の人とあいさつを交わしながら、自分たちの地域をきれいにしようと一生懸命に取り組む姿が印象的でした。



チームメイトと協力して頑張りました

思いやりの心を育むために

～イツモア玉穂店～

12/5 (土)



一人ひとりが人権について考えてみよう！

かけがえのない命と思いやりを大切にしよう、差別のない住みやすい社会を築くためのきっかけ作りを目的に、中央市人権擁護委員会による人権啓発活動が行われました。

イツモア玉穂店を訪れた人たちに啓発品を配布し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けた活動を行いました。



声をかけながら啓発品を配布しました

1月

お正月を楽しもう！

～市内各所～



どんど焼き
各家庭に獅子が回り、邪気祓い！

新年を迎え、市内各所でお正月に関するさまざまなイベントが開催されました。

田富第一保育園ではみんなでおみくじを引いたり、福笑いや凧揚げなどのお正月遊びが行われました。普段とは違った遊びに熱中する園児はとても楽しそうでした。

豊富郷土資料館では、赤べこを作る教室が開催されました。参加者は今年の干支の「丑」の赤べこを疫病退散を願って製作していました。

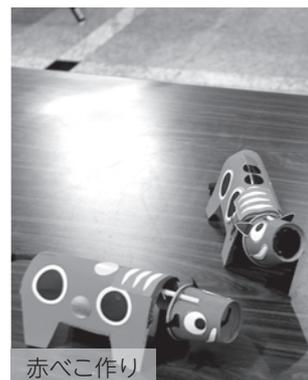
藤巻地区では、小正月の伝統行事として「どんど焼き」が行われました。藁や竹でできた小屋に正月飾りなどをに入れて燃やし、今年1年の健康や豊作を祈願しました。



お正月遊び
ちょっと目の位置が高いかな…



どんど焼き
炎に無病息災を祈ります



赤べこ作り
赤べこは疫病退散の縁起物♪



赤べこ作り
一筆に気持ちを込めて瞳を書きます



お正月遊び
やったね！おみくじ大吉だ！

1/9 (土)

二十歳の誓い

～アピオ甲府～

中央市成人式が開催されました。式典には233人の新成人が出席し、晴れの日の喜びを分かち合いました。

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒や検温、会場内の人数を少なくするために2部制で行うなど、徹底した対策をして開催しました。

式典では、第1部と第2部のそれぞれの新成人の代表が誓いの言葉として、これまで支えてくれた家族や恩師などへの感謝の気持ちや自分たちの未来に向けての決意を堂々と述べました。



第1部(田富地区)の新成人



第1部新成人代表 小沢咲太さん



第2部新成人代表 小野二千翔さん



第2部(玉穂・豊富地区)の新成人



田中市長から新成人に向けてメッセージが贈られました

1/10 (日)

1年の無事を決意して

～玉穂総合会館～



今年も消防出初式が開催され、中央市消防団員70人が参加し、各種表彰を行いました。

(敬称略・順不同)

山梨県消防協会定例表彰(甲種功労章)

田富第1分団分団長 中澤 健
豊富第3分団分団長 小沢 陽介

山梨県消防協会定例表彰(乙種功労章)

田富第1分団第1部部長 金丸 順一
田富第1分団第5部部長 河西 貴幸
田富第2分団第8部部長 井上 哲也
田富第2分団第12部部長 山口 保夫
田富第3分団第9部部長 田中 陽一
田富第3分団第10部部長 河野 吉洋
田富第3分団第14部部長 中島 昭彦
玉穂第1分団第2部部長 田中 康一
玉穂第1分団第4部部長 内田 圭吾
玉穂第2分団第7部部長 宇田 孝志
玉穂第2分団第9部部長 落合 徹
玉穂第2分団第11部部長 飯森 利光
豊富第1分団第2部部長 保坂 毅
豊富第3分団第5部部長 山口 伸司

地域県民センター所長定例表彰

田富第1分団副分団長 木曾川 真吾
田富第3分団副分団長 波木井 秀幸
玉穂第1分団副分団長 矢島 啓司
豊富第2分団副分団長 三井 剛

山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

田富第2分団第7部部長 大森 勝人
田富第2分団第8部部長 井上 哲也
田富第2分団第12部部長 山口 保夫
田富第3分団第11部部長 今福 智
田富第3分団第14部部長 中島 昭彦
玉穂第2分団第7部部長 宇田 孝志
玉穂第2分団第9部部長 落合 徹
玉穂第2分団第11部部長 飯森 利光
豊富第1分団第2部部長 保坂 毅
豊富第2分団第4部部長 櫻井 広太

南甲府警察署長表彰並びに

山梨県防犯協会南甲府支部長表彰

田富第1分団第1部部長 金丸 順一
田富第1分団第3部部長 近藤 大地
田富第1分団第4部部長 杉本 勤郎
田富第1分団第5部部長 河西 貴幸
田富第1分団第13部部長 河西 泰名
田富第2分団第6部部長 秋山 雅成
田富第2分団第9部部長 田中 陽一
田富第3分団第14部部長 中島 昭彦
玉穂第1分団第1部部長 園分 友則
玉穂第1分団第2部部長 田中 康一
玉穂第1分団第3部部長 杉野 弘一
玉穂第1分団第4部部長 内田 圭吾
玉穂第1分団第5部部長 飯塚 陽一
玉穂第2分団第8部部長 田中 皓
玉穂第2分団第12部部長 片田 亘
豊富第3分団第5部部長 山口 伸司
豊富第3分団第6部部長 長田 将英

中央市長表彰(10年勤続表彰)

田富第1分団副分団長 内田 慶一
田富第2分団副分団長 秋山 剛
豊富第2分団副分団長 有泉 由樹
田富第1分団第1部部長 金丸 順一
田富第1分団第13部部長 河西 泰名
田富第2分団第6部部長 秋山 雅成
田富第2分団第7部部長 大森 勝人

田富第3分団第11部部長 今福 智
玉穂第2分団第9部部長 落合 徹
玉穂第2分団第11部部長 飯森 利光
田富第1分団第5部部長 小澤 実
田富第1分団第13部部長 井上 祐輔
田富第2分団第7部部長 仲田 誠
田富第2分団第12部部長 田川 道啓
田富第3分団第10部部長 佐々木 雄士
田富第3分団第11部部長 森本 良太
玉穂第1分団第4部部長 松村 亨
玉穂第2分団第7部部長 土屋 裕義
豊富第3分団第6部部長 江間 新也
田富第1分団第13部団員 酒井 幸太郎
田富第2分団第6部団員 小林 雄
田富第2分団第6部団員 竹内 秀夫
田富第2分団第8部団員 望月 宏一
田富第2分団第12部団員 中島 利典
田富第3分団第14部団員 岡庭 健一
田富第3分団第14部団員 小池 勝也
玉穂第1分団第1部団員 伊藤 智也
豊富第1分団第1部団員 鶴田 章一
豊富第1分団第1部団員 志村 克彦
豊富第1分団第1部団員 相澤 雅
豊富第1分団第1部団員 相澤 智
豊富第1分団第2部団員 星野 孝吾
豊富第1分団第2部団員 小沢 良太
豊富第1分団第2部団員 宮川 真一
豊富第2分団第3部団員 田中 公一
豊富第2分団第3部団員 水上 丈徳
豊富第2分団第4部団員 池谷 晃
豊富第3分団第5部団員 石原 政臣
豊富第3分団第6部団員 山土井 真也

中央市消防団長表彰(5年勤続表彰)

田富第1分団第3部部長 近藤 大地
田富第1分団第3部団員 風間 真琴
豊富第1分団第1部団員 丸山 和馬
豊富第3分団第6部団員 水上 達也



図書館だより

●玉穂生涯学習館 ☎230-7300

●田富図書館 ☎274-3311

開館時間 午前10時～正午、午後2時～4時

※土・日曜日、祝日は55分ごとの入れ替え制(全4回)

●豊富図書館(分館) ☎269-4011

開館時間 午前10時～午後5時
※午後1時～2時を除く



ちょっと気になる本

児童(幼児から小学校)

おめでとうかいぎ

浜田桂子作 理論社



卒園した日の夜、眠れないゆうきくんは、通園バッグたちが開く「おめでとうかいぎ」に招待されます。そこで待っていたのは、ゆうきくんの成長を見守ってきたモノたちからの思い出話でした。

児童(小学低学年から小学校)

チャリー、こつちだよ

キャレン・レヴィス文 チャールズ・サントソ絵



「だれでもほくじょう」は、心や体に傷をおった動物たちが安心して暮らせる家です。目がよく見えないウマのチャリー。いつもひとりでいるヤギのジャック。そんなふたりに交流が生まれ…。

児童(小学高学年から小学校)

ルヴニール アンドロイドの歌

春間美幸作 長浜めぐみ絵 小学館



いつも元気で歌うのが好きなヒヨコは、5年生に進級する目前の春休み、忙しい両親と兄に相手をしてもらえず山奥で歌を歌って過ごしていた。ところが、あるきっかけから思わぬ事件に巻きこまれて…。

一般

うおづら 世界初の魚の顔図鑑

森岡篤著 大和書房



魚の顔「うおづら」に注目した写真集。表情豊かな魚たちの写真を眺めて、ホッと癒されてみては…。癒し系からイケメンまで152匹の個性豊かな「うおづら」をお楽しみください。

一般

美術の経済、名画を生み出すお金の話

小川敦生著 インプレス



美術館の運営方法や画家と美術商との関係、オークションについてなど、美術の分野を経済的視点から読み解いた一冊。名画を生み出した巨匠たちの評価や暮らしぶりについても語られています。

一般

読んだふりしたけどぶっちゃけよく分からん、あの名作小説を面白く読む方法

三宅香帆著 笠間書院



ドストエフスキー「カラマーゾフの兄弟」、夏目漱石「吾輩は猫である」など、昔から読まれている名作小説を取り上げ、面白く読む方法を伝授した一冊。おうち時間で名作小説に挑戦してみませんか。

2月の図書館イベントについて

2月開催のおはなし会およびイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため中止します。詳細は各図書館に問い合わせるか市立図書館ホームページをご覧ください。

URL <http://www.lib.city.chuo.ed.jp/>



市立図書館
ホームページは
こちら



今月の表紙

今月の表紙は田富第一保育園で行われた、お正月遊びの様子(詳細21ページ)。園児が協力しながら手づくりの鏡餅を運ぶ様子はとてもかわいらしかったです。

中央市の人口と世帯(令和3年1月1日現在)

住民基本台帳…30,969人(-8人)
男…15,429人(+2人) 女…15,540人(-10人)
世帯…13,490世帯(+15世帯) ()は前月比



歴史が真ん中

Chuo City's history

平安～鎌倉時代

history No. 10 はんがくごぜん 板額御前

「わたし、はずさないの…」浅利与一の奥さんもまた弓の名手でした。



板額御前は鎌倉時代に奥山荘(現在の新潟県胎内市)を治めていた大豪族「城一族」の姫君でした。鎌倉幕府の歴史書「吾妻鑑」によると、弓の名手ということが記されており、数少ない女武将として知られています。鎌倉幕府との戦で奮闘するも敗れ捕らえられますが、板額御前の堂々とした態度と美しさに感銘を受けた浅利与一が妻にしたいと嘆願しました。生涯を送ったといわれる笛吹市境川町には、板額御前の墓として伝わる「板額塚」や安産祈願の参詣途中で腹帯を締め直すために腰掛けたと伝わる「帯石」などがあります。

板額御前のふるさと胎内市の「板額会」から、今年も本市の中学校3年生に「合格百発百中シール」が届きました。与一と板額御前、弓の名人夫婦にあやかって、みごと目標を射抜いてください。

保育園給食の献立 わんぱくレシピ

- 豆腐が入ったやわらかい食感、子どもやお年寄りにも喜ばれます
- 作りかた**
- ① 木綿豆腐は水切りをする。
 - ② 干しいたけと干しひじきは水で戻しておく。
 - ③ のしいたけと玉ねぎ、にんじんをみじん切りにする。
 - ④ ポールに①を入れて細かく崩し、混ぜ合わせておいたAと②のひじき、③鶏ひき肉、卵、パン粉を混ぜ合わせる。
 - ⑤ 天板にクッキングシートを敷き、④を2cmほどの厚さに広げ、ごまをふりかける。180℃のオーブンで20分程焼き、食べやすい大きさに切って完成。



調理のポイント ●丸めてフライパンで焼いてハンバーグ風にアレンジするのもおすすめです。



材料(子ども4人分)

木綿豆腐	80g	鶏ひき肉	140g
干しいたけ	2g	卵	1/3個
干しひじき	2g	パン粉	大さじ8
玉ねぎ	80g	ごま	小さじ1
にんじん	20g	みそ	小さじ2
		みりん	小さじ1
		砂糖	小さじ2

エネルギー	タンパク質	脂質	食塩相当量
150kcal	10.5g	6.6g	0.4g

※1人分の摂取量

